

公害防止

大気汚染や水質汚濁などの公害を未然防止するため、汚染物質の全廃、定期的な測定検査や設備のメンテナンス、異常時の訓練を行っています。

1. 大気汚染防止

ダイオキシン類は、人や動物に対し、発がん性、催奇性などが指摘される毒物です。廃棄物焼却炉からの発生が最も多いとされ、大気汚染防止法で規制されています。

沖電気グループでは、1999年にダイオキシン等対策のため、ごみ焼却炉を全廃しました。

これまで焼却していたごみは、減容機を導入し、減容の後、可能なものはリサイクルしています。

2. 地下水汚染防止

地下水は都市用水の1/3を占めていますが、近年、工場等から排出された有機塩素系溶剤による地下水汚染問題が明らかになり、周辺住民の健康への影響が懸念されています。

沖電気では、生産工程で使用していた1,1,1-トリクロロエタンを1993年に、トリクロロエチレンおよびジクロロメタンを1997年に使用を禁止し、有機塩素系溶剤を全廃しました。

3. 騒音・振動防止

工場の騒音や振動が近隣住民へ影響を及ぼすことを防止するため、工場毎に管理規程を作成し、定期的に測定しています。

しかしながら、1999年は近隣の方から、騒音に対するクレームが、1件発生しました。

音の発生源が工場内の設備(クーリングタワー)の異常であることがわかり、直ちに、応急対策(防音板の設置)と恒久処置(設備の交換)を行いました。

また、このような事態を未然防止できなかったことから、異常時の報告体制や測定方法などを見直し、規程の改善を行いました。

4. 環境リスクマネジメント

地震や台風などの天災、火災や設備の故障、操作ミスなどの異常事態が発生した場合、化学物質の漏洩などの事故が起こる恐れがあります。この事態を未然に防止するための対応を行っています。

「異常時の処置基準」を設け、作業者の教育訓練を行なっています。

薬品類は下図のようにケースに入れ保管しています。ケースの下には容器の転倒などに備え、液漏れ防止のトレイを敷き、また、ケースの積み上げ高さは黄色線までに制限しています。

排水処理槽は万一の漏洩を想定し、槽の周囲をコンクリートの枠で囲っています。また、タンク・配管は目視点検できるよう、地上部に設置されています。



薬品保管庫(八王子地区)



廃水処理槽を囲うコンクリート枠(富岡地区)